

◎議 事 日 程（第2号）

平成28年3月1日（火曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（19名）

1番	八 木 一 君	2番	鬼 頭 勝 治 君
3番	近 藤 武 君	4番	神 田 康 史 君
5番	竹 村 仁 司 君	6番	高 松 幸 雄 君
7番	石 崎 たか子 君	8番	吉 川 三津子 君
9番	大 野 則 男 君	10番	山 岡 幹 雄 君
11番	大 宮 吉 満 君	12番	島 田 浩 君
13番	杉 村 義 仁 君	14番	大 島 一 郎 君
15番	鷲 野 聰 明 君	16番	堀 田 清 君
17番	大 島 功 君	19番	真 野 和 久 君
20番	加 藤 敏 彦 君		

◎欠 席 議 員（1名）

18番 河 合 克 平 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	村 津 友 章 君
総 務 部 長	飯 谷 幸 良 君	企 画 部 長	佐 藤 信 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	石 黒 貞 明 君
上 下 水 道 部 長	横 井 一 夫 君	消 防 長	飯 谷 修 司 君
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	猪 飼 明 君	子 育 て 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	伊 藤 辰 明 君
保 険 年 金 課 長	井 戸 田 憲 二 君	健 康 推 進 課 長	飯 田 優 子 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐 藤 敏 彦	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	山 田 宗 一	書 記	服 部 陽 介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。18番・河合克平議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の5番・竹村仁司議員の質問を許します。

5番・竹村仁司議員。

○5番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、将来の子や孫にツケを残さない観点から、通告に従って大項目、使用料の見直しについて、シルバー人材センターのあり方について質問をさせていただきます。

まず大項目の1点目、使用料の見直しについてお伺いします。

昨年9月議会定例会で、スポーツ・文化の振興について一般質問をさせていただきました。スポーツ施設・文化施設の利用者もお伺いし、利用団体の内外の数、割合もお聞きしました。そして、減免や減額による年間使用料、通常使用料に対する比較などをお尋ねさせていただきました。

昨年11月、広報「あいさい」とともに、各種補助金等及び公共施設の使用料の見直しを進めていますとの折り込みチラシが配付をされました。済みません、ちょっと資料を映していただけますか。皆さんもごらんになっているものだと思いますが、その後、パブリックコメントも行われました。

昨年の地元コミュニティーの役員会にお邪魔した折、公共施設の使用料の見直しについての質問が2名の方からありました。1名の方は、スポーツ少年団で野球の指導をしてくださっている方で、市は健康増進を推奨しているはずなのに、なぜ総合運動場やスポーツセンターまで使用料の見直しをするのかというものでした。もう1名の方は、グラウンドゴルフの大会などのお世話をされている方で、自分たちはもう年金生活なんです。ボランティアで大会などの準備もお手伝いをしているのに、値上げをするにしても、もっと段階的にできないのかというお怒りの声でした。

反対意見ばかりかという、コミュニティーの会長さんの中には、今の時代、施設を使わせ

ていただくのに無料はないだろうという声もお聞きしました。

さらに、これは全ての議員さんに送られてきたと思いますが、あるスポーツ団体の会長さんからパブリックコメントの内容としてお手紙が送付をされました。そこで、この他のパブリックコメントの内容も知るべきであり、これまでの経緯も検証しなくてはならないという思いで今回一般質問をさせていただきます。

そこで、小項目の1点目として、合併前の各2町2村の利用料金体制を伺うのと、どのような点にポイントを置いて今回の改正に至ったのか、経過もお伺いします。2点目には、パブリックコメントの期間とどのような意見が何名あったのかお伺いします。3点目に、パブリックコメントの市民の声にはどのように答えていくのか、お伺いをします。

次に、大項目の2点目、シルバー人材センターのあり方に移ります。

少子・高齢化社会を目前に控えた現在では、どの自治体でも人材づくりが喫緊の課題となるはずですが、ましてや当市のように、市の面積のおよそ半分が農地で、基幹産業が農業という地域では、まったなしであります。この28年度、どのような形ででも頭出しをしないと間に合わないと思われまます。

そこで、1月23日に行われたまちづくり提案大会です。3つの提案どれをとっても、少し行政側が努力をすればできる提案内容だと思いました。特に、今回の私の一般質問から言わせていただくと、3番目に発表をされた人材バンクです。これは現にシルバー人材センターがあるので、あとはまちづくり市民会議の皆さんの提案をのせればいいのではないかと考えます。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目1点目の質問として、私も先月、シルバー人材センターに登録をしたいけど、どこに行ったらいいいのかという市民の方からの問い合わせをもらいました。早々担当課に確認をとると、月に1回説明会があるので、まず説明を聞いてもらって、その後登録してくださいとの返答でした。ちょっと資料を映していただけますかね。シルバー人材センターを紹介したパンフレットですけれども、このパンフレットによると、佐屋、佐織、立田各事業所で随時受け付けを行っておりましたが、平成26年2月から毎月第3水曜日午後2時より入会説明会を開催しておりますとの変更がうたわれていました。どうしてこのような変更に至ったのか、なぜ随時受け付けが行えないのか、お伺いをします。

2点目の質問として、愛西市内の60歳以上の方が何名見えるか、そのうちシルバー人材センターに登録している人が何名で、実際現実に仕事についてみえる方が何名か。また、いただいている仕事は草むしり、施設清掃、管理業務などそれぞれ何名見えるか、お伺いします。

3点目には、まちづくり市民会議、生活環境、教育、文化、スポーツ、地域コミュニティー部会の皆さんが提案された、市民が発信する生涯学習人材バンク設立プロジェクトについてどのように受けとめられたか、お伺いをします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、まず合併前の各2町2村の料金体系にお答えさせていただきます。

合併前の2町2村の料金体制は、屋外スポーツ施設については旧佐織町は有料、その他の町村は無料でした。なお、照明料は4町村とも徴収をしていました。

続きまして、どのような点にポイントを置いて今回の改正に至ったのかと、経緯も含めてというお答えさせていただきます。

改正のポイントについては、市は文化施設、スポーツ施設、コミュニティセンターといったさまざまな公共施設があります。施設の維持管理にはお金がかかります。公共施設の維持管理費は、利用者が支払う使用料と、市民の皆様が納めた税金で賄われております。現在の使用料は、合併後据え置かれてきたものもあり、公共施設を利用する人と利用しない人との負担を考慮した適正な使用料が設定されているとは言えないものであります。そこで、愛西市使用料見直し方針を策定し、統一的な考え方により使用料を設定することとしました。

続きまして、パブリックコメントの期間と、どのような意見が何名あったかという御質問でございます。

パブリックコメントは、昨年12月4日からことしの1月4日までの1カ月間実施し、団体を含めて19名の方から43件の御意見をいただきました。御意見の種類は、大きく分けて3つございました。1つ目は、見直しに賛成の御意見、2つ目は、見直しに反対の御意見、3つ目は、見直しに一定の理解はしつつも再考してほしい部分があるとの御意見がありました。

続きまして、パブリックコメントの市民の声にはどのように答えていくかという御質問でございますが、今回さまざまな御意見を市民の皆様方から頂戴したことを真摯に受けとめ、使用料の見直し方針の策定に向けて再度協議を行わせていただきました。今後の改正案とさせていただきます。以上でございます。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

私のほうからは、大項目2つ目のシルバー人材センターのあり方についての中で、26年2月から毎月第3水曜日にどうして変わったかということと、随時受け付けを行えないかという御質問でございます。

シルバー人材センターにおけます随時受け付けにつきましては、入会説明会を受けられた方が入会希望をされるときに、都合のよい日に来場していただきたいというものでございます。入会説明日は毎月の第3水曜日ですので、2月でありましたら2月17日、3月ですと3月16日の水曜日になります。

また、年度末ということもありますので、臨時説明会として平日に参加できない方のために、3月については3月26日と、4月につきましては4月の23日の土曜日に臨時に開催することとしております。

その説明会の内容につきましては、1つは、シルバー人材センターの趣旨についてビデオで説明をする。2つ目が、入会手続の御案内。会員になるため理事会の承認とか、家族の同意書、入会申込書、配分金の口座振り込み、シルバーの保険、賠償責任保険の説明、それから入会金の説明などを行います。3つ目が、シルバーでやっていただく仕事の仕組みでございます。本

人が希望する職種とか、作業日報の書き方、就業の規約、安全就業基準、配分金の税法上の取り扱いなど、それからあわせまして適正なる会員になれるかという面接などもしております。それら全体で40分ほどかかって説明会をやっております。

その説明会を受けられた方からの申し込みにつきましては、随時受け付けをさせていただきます。その後理事会の承認を受けまして、会員登録となるということになります。

先ほど40分ほどかかる説明会でございますが、職員が2名ほど必要となりまして、事務の負担が多いというようなことで、説明会は月1回とされました。

それから、2つ目の御質問で市内60歳以上の方が何人見えてそのうちシルバー人材センターに登録が何名か、また就業されてみえるのは何名か、それから草むしり、施設清掃、管理業務などどのくらい見えるかという御質問でございます。

愛西市の60歳以上の人口2月1日現在でございますが2万2,803人でございます。そのうちシルバー人材センターに登録されている方は299人で、60歳以上の人口の1.31%となります。ですが、その年代でいいますと、主に登録されている方は65歳から79歳までの方で264人となります。65歳から79歳までの人口は1万4,096人ございまして、その率は1.87%となります。そのうち就業者は283人で1.24%、残りの16人が未就業者ということになります。

それから、草むしり等の業務の関係ですけれども、シルバーでは職群として8つの職群を分けておられます。1つ目が家庭教師、翻訳、経営指導などの技術群、それから2つ目が大工、庭師、ペンキ、網戸、刃物研ぎなどの技能群、それから3つ目が一般事務、宛名書き、賞状書きをさせていただきます事務管理群、それから施設管理、物品管理などを行ってまいります管理群、5つ目が販売、集金、店番等の折衝外交群、それから草刈り、草取り、清掃などを行ってまいります一般作業群、7つ目が広報紙の配付とか身の回りの世話、来客接待などのサービス群、それからモデルとか芸能だとかというその他という8つの職群がございまして、お尋ねの草むしり、施設清掃につきましては、今言いました6つ目の一般作業群になりまして、その登録は187名登録されております。そのうち185名が就業の実績がございまして、施設管理のお尋ねでございますが、それは先ほど言いました4つ目の管理群に属しまして、53名が登録されて、そのうち50名が就業されておられます。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは生涯学習人材バンク設立プロジェクトについて御答弁申し上げます。

文化・スポーツにつきましては、特技や経験を生かしたいと考える方々に対しまして、活動できる場の仕組みづくりが必要と考えております。生涯学習の立場から考えますと、今後は先進地を参考に設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁いただきありがとうございました。順次数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、小項目の1点目の質問からですが、使用料の見直しについて、今回はかなり手順を踏んで事前に各種関係団体との懇談会を行われたと聞いておりますが、何カ所で何団体の方と

意見交換を持ってこのパブリックコメントに至ったのか。また、各団体からはどのような意見を頂戴したのか、わかれば団体別にお伺いをします。

また、少し数字的な面でお伺いをしたいのですが、本市の人口に対して、例えばスポーツ施設を利用してみえる方の人数と割合をお尋ねします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

それでは、順次お答えさせていただきます。

各団体への説明は、11月から順次行ってまいりました。現在までに40カ所で45団体に対して行ってまいりました。

団体別の御意見といたしまして、例えば、市内の保育園、幼稚園、そういった団体協議の中の一つの御意見といたしまして、合併時に使用料を安い町村に合わせたまま一度も見直しをされていないので、やむを得ないことだと思ふ。また、今までが安く使い過ぎたのもある。1年間の猶予があるので、無駄のない使い方を検討する。また、佐織地区のコミュニティー推進協議会との団体競技の中の御意見といたしまして、スポーツ施設が現在に至るまで無料であったことが信じられない。スポーツを楽しむ者から受益者負担で使用料を徴収すること、それから市民協働としてコミュニティー活動を推進することに対して同一に負担増を求めることは納得いかない。続きまして、文化協会加盟団体さんとの団体競技の中の一つの御意見といたしまして、負担増となるが、何とかならないか。抜本的な改革なら、業者委託することにより人件費が軽減できるため、現行の料金で行えるのではないか。また、体育協会さんとの団体競技の中の一つの御意見といたしまして、青少年育成を目的として活動している。高齢者の健康維持に役立っている。合併時の説明から10年たって、言っていることが違ってきている。経費節減のために管理人の常駐は必要としないなどの御意見をいただきました。

続きまして、本市の人口に対してのスポーツ施設を利用してみえる方の人数と割合についてお答えさせていただきます。

スポーツ施設と学校開放を毎月、毎週など定期的に使っている団体の人数としましては、約4,000人となっております。本市の人口からの割合にしますと、約6%の方に利用していただいております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

今の人口に対する定期的に使われている方の数が6%というのは、ちょっと少ないのかなという気もしないでもないですけども、そういった方が、先ほど受益者負担とかそういう話もありましたけれども、いろいろな側面から今回の使用料の見直しに至ったのかなということは感じてはおります。

次に、大項目の2点目、シルバー人材センターのあり方に移りますが、3番目のまちづくりの提案大会で発表されたこの人材バンクですが、これは私の考えですけども、シルバー人材センターがあるわけですので、あとはまちづくり市民会議の皆さんの提案をのせたらどうかなと思っておりますが、その点についてお伺いをします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

生涯学習という点から御答弁申し上げます。

シルバー人材センターと生涯学習の人材バンクにつきましては、区別して考えております。先ほどの御質問にも御答弁させていただいておりますが、市としましては、生涯学習の人材バンク設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（竹村仁司君）**

私の勝手な解釈かもしれませんが、今の部長の取り組みたいという言葉、私は取り組みますと言っているのかなと、そう思いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

今回のように、いろんな事業に対しては賛成・反対があるのは当然ですので、ただパブリックコメントの結果においては、私は反対の方のほうが多かったんじゃないかなと思うのですが、この結果をどのように受けとめられ、今回の3月議会に向かわれたのか、お伺いをします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

パブリックコメントの中で一番多かった意見は、見直しに一定の理解はしつつも、再考してほしい部分があるとの御意見でした。再考してほしい部分としましては、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしいとの御意見がありました。

これらの御意見を踏まえ、使用料の見直し方針の策定に向け再度協議を行い、今回の3月議会に改正条例案を上程させていただきました。以上です。

**○5番（竹村仁司君）**

今、御答弁いただいた部長の再考してほしいという市民の方の声に、部内の中でいろいろな討論がなされたと思いますけれども、その結果、今回どのような形で市民の声を反映させたのか、お伺いをします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

今回の使用料の見直しについては、市役所内の各部署を横断したワーキングチームを立ち上げ、見直し方針案の作成を行ってきました。

パブリックコメントの御意見に対する市の考え方について、ワーキングチームで協議を行ったほか、施設所管課との協議も踏まえて整理いたしました。

青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしいとの御意見や、見直しに賛成との御意見も踏まえ、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対しましては、経過措置として3年間に限り5割減額の取り扱いを追加させていただくことといたしました。以上でございます。

**○5番（竹村仁司君）**

今の市民の声に答えていただいた経過措置を、ぜひそれもまた各種団体、やっけていただいているとは思いますが、伝えていただいて、また市民の方にもわかるような形でお知らせをいただきたいなと思います。

次に、シルバー人材センターの登録の件ですが、職員の手が足りなくて月に1回の説明会と登録しかできないのであれば、職員のOBの方にも応援いただければいいのではないかと思うのですが、これはちょっと私の勝手な解釈かもしれませんが、シルバー人材センターの会員

の方が勧誘に地元地域を歩いてもいいのじゃないかなというふうに、ボランティアになるかもしれないかもしれませんが、そんなことも考えます。ただ、この月に曜日を決めて待っているだけでは、なかなか集まらないんじゃないかなと思いますが、その点お伺いします。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

職員の手が足りなくて1回の説明会じゃなくて、市の職員のOBが動いたらどうかという御質問でございます。

先ほど説明させていただきました臨時の説明会を開催して募集を行っております。40分ほどかかるということで、職員2人がかかって人件費の面もございますので、シルバーとしましては考えていない状況でございます。ただ、月に1回ではなくて、臨時に説明会をふやすことは対応したいと考えております。

また、勧誘につきましては、広報紙とか回覧とか各世帯に配付したり、各種催しでのPR活動に努めておりますので、また会員相互の熱心に勧誘し合っておられる様子は見られております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ぜひそうした取り組みをしていただいて、登録者数の目標とか、そういうのがあるのかどうかちょっとわかりませんが、ことしはここまでやるとか、具体的なそういうのがあってもいいのかなというふうには思います。

あと、公共施設などで清掃とか植木の剪定とか、そういったことをシルバー人材センターに委託していると聞いておりますし、御説明もありましたけれども、1時間幾らぐらいで委託を受けているのか、お伺いをします。

それと、もう1つ資料を映していただきたいと思うんですが、シルバー人材センターのパンフレットの見開きの中に、刃物研ぎを始めましたとありますが、これまでに何名の方で何件の事案があり、何円の収益があるのかお伺いをします。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

シルバーさんについては賃金ではございませんで、会員の配分金という形で受け取られておられます。標準の配分金ですけれども、1時間当たり清掃につきましては820円、植木の剪定は庭師というようなことで930円から1,340円。

それから、刃物研ぎを始めまして、実績としては6名で80件ありました。その配分金ですが、8万5,150円となります。収益というのは、8%の事務費を収益とみなしますと6,812円となります。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

ぜひ、シルバー人材センターの方は本当にこれからの大切な愛西市の人材になると思いますので、いろいろな形で市民との協働ということがこれから言われると思いますので、御協力をいただけるような形をお願いをしたいと思います。

まちづくり市民会議の、ちょっと名称を短く言いますが、地域コミュニティー部会の皆さ

んは、生涯学習人材バンク設立事業を目指していますが、生涯学習については社会教育課なのか、あるいは企画部なのかをお伺いします。

**○教育部長（石黒貞明君）**

生涯学習につきましては、現在は社会教育課でございますが、来年度からは生涯学習課の担当になります。以上でございます。

**○5番（竹村仁司君）**

新しい機構改革の中で生涯学習課という課が多分できることだと思いますが、ぜひ生涯学習課に御活躍をいただきたいなと思います。

最後に、市長にお伺いをしたいと思います。

使用料の見直しについては、最終的には市長の英断であると思いますが、市長としての覚悟とございますか、市民に対するサービスに関して、何か違う形で還元するとか、そういう心づもりがあればお聞きをします。

あと人材バンク、「街づくりは人づくり」、愛知県の大村知事も「ものづくり愛知からひとづくり愛知へ」と言ってみえますので、ぜひ形にしていいただきたいと思います。

また、あれだけまちづくり市民会議の皆さんが素晴らしい提案大会を行われたと思いますので、1つぐらいというのは怒られますけれども、実現させてあげたいなと思いますので、その点もお伺いをします。

**○市長（日永貴章君）**

改めまして、おはようございます。

それでは竹村議員の2点の質問について、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、使用料の見直しについてでございますけれども、先ほど部長からもお答えをさせていただいておりますけれども、使用料の見直しにつきましては、平成17年の4月に愛西市が誕生してから現在まで、料金改定が行われてきておりません。そのため、適正さについて再確認をする必要があると判断をさせていただきまして、町内にこれからの愛西市政を担っていただくべき若手職員によるワーキングチームを発足させ、協議を進めてまいりました。

その協議の内容につきましては、まずは受益者負担の原則との考えのもとで、使用料を設定することが本来でございますけれども、当然現状の施設管理費や修繕費用などから算出された施設使用料をもとに、全てを料金に反映することは難しいというふうに判断をさせていただきました。そこで、市において使用料算定方法を検討しまして、さらに使用する方と使用されない方の均衡を考慮し、かつ行政としての関与の必要性を明確にして、負担の公平性を確保するという基本的な考え方のもとで、ほかの自治体の状況も確認しながら、見直し方針案を策定させていただきました。その後、議員からも御発言がございましたが、関係団体などとの協議を行い、またパブリックコメントなどを通じていただいた意見などをもとに、今回改正案をお願いしております。

当然、私どもといたしましても、議員各位におかれましても、現状維持、もしくは負担軽減が誰もが望まれることだというふうに考えておりますけれども、先ほども申しましたが、ほか

の自治体の取り組み状況や愛西市の現状、今後の見通しなど、持続可能性などを考慮いたしまして、本当に申しわけございませんけれども、苦渋の選択をさせていただきました。関係される皆様方におかれましては、大変申しわけございませんけれども、ほかの自治体の同種同団体の活動状況や取り組みなども確認をしていただいて、ぜひさらなる活動につなげていただくとともに、今回の改正案に対しまして御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。

今後につきましては、民間が運営される施設などもでき始めておりますし、多くの方々が通われているということもお聞きをしております。また、公共施設といたしましては、現在愛西市、約人口6万5,000人ほどでございますが、それに対する施設数や面積など、ほかの自治体との比較、また建設年度からの経過年数を考慮いたしますと、今後さらに施設維持管理費や修繕費などが今まで以上にかかってくるということが予想されております。これらを使用料金に反映することは、現状もそうでございますけれども、当然難しいというふうに思っております。

施設の維持管理、また多くの方々に利用していただくためには、さまざまな面で各種団体の方々を初め、多くの方々にほかの自治体の活動状況などの把握や、得意分野以外の活動にも積極的にかかわっていただかなければならないというふうに思っております。そのためのきっかけとなる仕組みを今後は十分に我々としても検討していきたいというふうに思っております。

次に、市民会議での提案の件でございますけれども、御承知のとおり、提案いただいた案件をあとは全て行政が行ってくださいという考えであれば、なかなか提案を実現することは厳しいとは思いますが、ともに考えて、ともに汗をかいて実施に向け努力するという協働の考えであれば、当然私どもといたしましては、市にとってプラスになる部分は当然今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。何とぞ今後の市政発展のために御理解、御協力をいただきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は10時50分といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き、再開をいたします。

次に、質問順位2番の3番・近藤武議員の質問を許します。

3番・近藤武議員。

**○3番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従って発言させていただきます。

先ほど武村議員が詳しく聞かれた点が多々出てきますが、確認のため御答弁のほうよろしくお願いいたします。

大項目といたしまして、次の段階に入った愛西市の現状についてお伺いいたします。

愛西市誕生から10年が過ぎ、合併当時からの特例債による交付税が段階的に減ってくる年度にいよいよ突入してまいります。大規模事業である愛西市の斎場、昨年には統合庁舎の増築棟、そしてことしの既存棟の改修工事が終わり、支所整備を残してほぼ完了してきている現状であります。3月22日の統合庁舎の全面供用開始から新たな愛西市がスタートすると思っております。

そこで、小項目の1つ目として、行政サービスについてお伺いいたします。

統合庁舎の行政サービスの特徴と、佐織、八開、立田の各総合支所の窓口業務の変更などはあるのか。また、これから統合庁舎にたくさんの方が来場されると考えられますが、どのように対処していくのか。以前は、統合庁舎と各庁舎の間を結ぶ巡回バスが存在していましたが、このタイミングで増設できないのか、お伺いいたします。

続きまして、小項目の2つ目として、補助金、施設使用料についてお伺いいたします。

まずは補助金ですが、平成20年度に一度見直しがあったが、そのときは大幅な変更がなかったとお聞きしております。今回、80件の各種補助金等を見直すとありましたが、団体補助、事業費補助など内訳についてお伺いいたします。

また、補助金等の総額が平成27年度で5億4,000万円とのことでしたが、平成28年度予算ではどれくらいの規模になるのか、お伺いいたします。

次に、29年度から施設使用料の変更についてお伺いいたします。

この施設使用料については、昨年の暮れに方針案が出された後、利用団体の方に混乱を生じさせたことがありました。関係する代表さんと話し合いや意見交換も行われてはおりますが、まずこの使用料の改定に至った背景と、合併前のそれぞれの施設の状況、近隣市町村の使用料の改定の状況をお伺いいたします。

以上、それぞれの御答弁をいただいた後、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

それでは私のほうから、統合庁舎の行政サービスの特徴について御質問でございますので、順次御答弁をさせていただきます。

市役所は、市民のほか誰もが使いやすい持続可能な庁舎づくりを基本理念といたしまして、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮するとともに、市民の皆さんの利用頻度の高い窓口につきましては、低層階に集約をし、利便性の向上を図っております。

そして、佐織、八開、立田の各総合支所の窓口業務に変更はあるかという御質問でございますが、各支所におきましても、市民サービスを低下させないよう、市民の皆様の利用が中心となります窓口業務、例えば公金の収納や各種税証明の発行、あるいは転入・転出の手続、住民票の写しの交付、国民健康保険や福祉などの手続などは引き続き対応していくことになっております。ただし、これまで支所では行っていなかった本課の窓口業務を今後は行っていくこととなりますので、その分各支所での業務は増加することとなります。

そして、統合庁舎にたくさんの方が訪れるか、どのように対応していくのかという御質問でございます。職員の配置につきましては、業務業務に応じまして適切な職員数を配置をいたしまして、市民の方をお待たせすることのないよう努めていきたいと考えております。

そして、巡回バスの関係でございます。統合庁舎になることによって市役所へ来庁者がふえることは予想され、その交通手段として各庁舎を結ぶルートを増設してはどうかという質問と捉えさせていただきます。

以前、平成21年9月から平成26年3月まで、市内の各公共施設を結ぶ庁舎間ルートを実行しておりました。しかし、このルートにつきましては利用者数が少なかったという理由でございます。巡回バスの検討委員会に諮り、廃止をした経緯がございます。現在、巡回バスのルートにおきましても、乗り継ぎ、あるいは公共交通機関を利用させていただくことで市役所まで来ていただくことは可能となっております。以上でございます。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、団体補助とか事業費補助などの内訳についてということで御答弁をさせていただきます。

本市では、昨年度より社会経済情勢の変化、他自治体の状況や財政の健全化の観点から、行政改革の一環としても、各種補助金等について公益性、必要性、費用対効果等を検証し、適正に取り組みました。見直しの対象は80件で、内訳としましては、団体運営補助が21件、事業費補助が25件、その両方の性質を持つ混合補助が12件、その他負担金的補助金、扶助的補助金、法令義務的補助金が22件でございます。

続きまして、補助金の総額で、5億4,000万のところ28年度は総予算で幾らになるのかという御質問にお答えさせていただきます。

平成28年度の予算編成に当たり、各種補助団体へ今回の見直しについての説明の機会を設けさせていただき、御理解と御協力をいただいているところでありますが、平成28年度当初予算額総額としましては、約4億4,000万円を本会議のほうに提案させていただいております。内訳といたしまして、27年度の対比総額で約1億円の減額となりますが、その中には制度の変更により縮減されたものが約4,000万円、それから実績に基づいて圧縮させていただいたものが約2,800万円となっております。

続きまして、施設の利用料の変更の見直しの背景という御質問についてお答えさせていただきます。

市には、文化施設、スポーツ施設、コミュニティセンターといったさまざまな公共施設がありますが、施設の維持管理にはお金がかかります。利用者から見れば、使用料は安いほど嬉しいものではありません。しかしながら、公共施設の維持管理に必要な経費の不足分は税金により市民全体で負担することとなります。公共施設を利用する人と利用しない人との間に負担の不公平が生じることとなります。

今回の使用料見直しは、合併後一度も改定されていない現状、他の自治体に状況を踏まえ、公共施設を利用する人と利用しない人との負担を考慮した適正な使用料を設定するため、愛西

市使用料金の使用料の見直し方針を策定させていただき、統一的な考え方により使用料を設定させていただきました。

私のほうからは以上です。

### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からはスポーツ施設について、合併前の状況と近隣市町の使用料及び改定の状況について御答弁申し上げます。

合併前の使用料の状況でございますが、立田体育館と佐織体育館につきましては、ともに現行より高い使用料になっておりました。また、運動場、テニスコートの昼間の使用につきましては、佐織町で有料になっていました。このように違いがあり、合併時には、体育館につきましては親水公園総合体育館の使用料を基準にして料金設定を行い、運動場等の昼間の使用につきましては現行料金の無料設定を行っております。

次に、近隣市町の使用料及び改定の状況でございます。

使用料につきましては、施設の規模や利用者への使用基準が異なるため一概に比較はできませんが、パブリックコメントでも提示させていただきましたが、例えば体育館アリーナで比較しますと、親水公園総合体育館アリーナの半面の今回の改正使用料は1時間当たり790円、他の市町の状況では、津島市が920円、弥富市が546円、あま市が937円、稲沢市が880円となっております。

また、改定の状況でございます。

公共施設使用料の改定につきましては、あま市が平成28年の4月より、江南市、海津市が平成29年4月より改定を予定されておみえになります。また、時期は未定でございますが、桑名市も改定を予定しておみえになります。なお、清須市、北名古屋市につきましては、既に改定済みと聞いております。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を順番にさせていただきたいと思っております。

まず初めに行政サービスについてであります。今月の広報で統合庁舎の説明が載った冊子が配付されております。このような感じですね。部署やそれぞれの課の説明が記載されているんですが、分庁方式から本庁方式に移行して、利用者の方の最大の利点はワンストップサービスだと思うんですが、具体的にどのようなことがあるのか。また、各支所の窓口が、先ほどの御答弁の中で今まで以上に増加するとありましたが、各支所の人員で時期により対処できなくなることが起こらないのかをお伺いいたします。

### ○総務部長（飯谷幸良君）

市民の皆様の利用の多い部署を1階、2階に設置することで、施設内において極力移動なく利用がいただける。また、複数の課に係る業務につきましても市役所で完了することができることが本庁方式の最大の利点であると考えております。

また、各庁舎におきまして時期により対処できないことが起こらないのかという御質問でござ

ございますが、各支所におきまして支所職員のみで対応が難しい場合におきましては、各部署において職員が出向くなどして内容に応じた対応はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

それでは、もう少し内容のほうで質問させていただきたいのですが、窓口業務ではないかもしれませんが、各地区で行われている納涼まつりの会議を統合庁舎で行うことになるのか。また、市民から、庁舎を訪れたときに、私のほうなんですけど、たまたまなのかもわかりませんが、職員の対応、雰囲気が悪くなかったというお声をお聞きしております。こういったことに対して、全ての職員ではないとは思いますが、以前もこのような話が出た覚えがあります。そのようなことに対して対処のほうはどのようにされていくのか、お聞きいたします。

### ○総務部長（飯谷幸良君）

人数にもよりますが、納涼まつりの実行委員会など各地区で別れて委員が構成されている場合におきましては、これまでと同様、会議につきましては各庁舎で行っていただきます。

また、職員の対応につきましては、来場者の方に不快感を与えることのないよう、親切・丁寧な対応を心がけるよう指導も含めて今後していきたいと思っております。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

各支所の職員だけが負担がふえるようなこともちょっと危惧しておりましたので、人数的に難しいこともあると思いますので、サポート体制のほうをよろしくお願ひいたしたいと思っております。

また、支所を含めた統合庁舎での市民の皆様に来庁しやすい雰囲気づくりをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、巡回バスについて再質問させていただきたいんですが、今までにも一般質問で出ている質問と重複する部分があるかと思いますが、今回、施設利用において市民の皆様今まで以上に利用者負担をお願ひするのに、巡回バスや福祉施設は今の現状でよいのかという声もいただいております。

ここでまず、巡回バスの有料化について、現状で有料化すると市の持ち出し費用が今の倍ぐらいになると以前聞いたことがあります。現時点で有料化するとどうなるのか、お尋ねいたします。

### ○総務部長（飯谷幸良君）

巡回バスの有料化につきましては、有料化を行うとなると、道路運送法第79条に規定をする国土交通大臣の登録を受けなければならないと。そして、バス車両についても立ち席に対応するなど業務用に変更をし、緑ナンバーの車両で運行するということになります。また、運送業者、あるいは住民その他の関係者で構成する地域公共交通会議を設置し、運行の形態、運賃及び料金等の合意が必要となってまいります。ルートにつきましても、これまでのように車両が通行可能であればいいというわけにはいきませんし、バス停も停留所という公共施設になります

ので、整備が必要となります。道路交通法上での設置できるところが限定されてまいります。

そして、有料化した場合、具体的な金額の把握についてでございますが、平成25年度に試算の見積もりをとった経緯がございます。当時のルートで委託をしますと、車両の借り上げ、あるいは燃料費、修繕費などで約4,100万円、人件費で約5,800万円、その他の管理費などで3,700万円ほどかかるということで、運行管理だけでも1億3,600万円ほどの費用がかかるという試算が出ております。

一方、収入に関しては、近隣の市町村の状況を見ましても、料金は1回100円から200円というところが多く、運賃収入につきましては、事業費の1割から2割程度にしかになっておりません。愛西市でも仮に100円の運賃をいただくとすると、平成26年度の利用者数ベースで計算しますと、実際に有料化した場合の予想経費の1割程度と予想がされます。さらにその中で高齢者の方などに特典を設けるとなると、収入はさらに減少するということが予想されます。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

巡回バスについては、今の説明で整理させていただきますと、有料化することにより手続上の費用や整理費用が膨らみ、現在の愛西市の巡回バス事業の費用からすると、他市と同じぐらの金額徴収では今まで以上に市の負担がふえてしまうという現状があると思います。最終的に市民の皆様の負担がふえる結果にもなってしまうという形になるかと思えます。

巡回バス事業は、これからの高齢化社会の中で、車がない方の出歩きをサポートする今まで以上に福祉的な事業になっていくと思われるのですが、愛西市として時代やニーズに合った事業に変わっていくのか、進んでいくのか、そうなっていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、補助金について再質問に移らせていただきます。

今回、大幅な見直しで約1億円の削減がされております。このことは、全ての部分で見直しを行ったことがわかりますが、今回の見直しの前にも補助金の縮減があったということも聞いております。今までに御協力をいただいていた団体などがあつたら教えていただきたいと思えますので、よろしく願いします。

### ○企画部長（佐藤信男君）

団体運営の補助金に限らず、各種補助金について、毎年度予算編成の過程において、これまでも縮減をお願いしてきた補助金もございます。例としまして、体育協会の補助金、それから文化協会への補助金等がございます。今回の見直しに当たっては、こういった今までの経緯や他市との状況などを検討材料に加えて進めさせていただきました。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

今回、この補助金のことを取り上げさせていただいて、いろいろと行政部署が複雑にかかわっていることがわかりました。また、補助金の性質もいろいろなものがあることがわかってきました。一つの団体で行う行事により、複数の補助事業があつたりしております。それを全体

で判断することは今現在可能なのでしょうか。

ここで私が勝手に1つ提案させていただきたいのですが、今回の見直し基準で継続するものと、縮減、統廃合、廃止となっていくものが市としてあります。そこで、事業内容ごとに、仮にですが、ABCなどの評価を用いて各種団体と今まで以上にコミュニケーションをとってはいかがでしょうか。仮にA評価でありますと、このまま事業を続けてほしいもの。B評価だと、もう少し達成できていないので努力をしてほしい。C評価に関しては、目標を達成されたのでこの補助金はなしという方向でお願いしたい。D評価の場合は、この事業ではもともとの目的が達成されていないので補助が難しいなど、行われる事業内容を前もって見える評価をすることによって、次の年度に対し各種団体がどのように活動していくのか、また事業改善を行う機会も生まれることと思います。

今回の市の補助金の見直しは、財政的なことが大きいと思われませんが、愛西市としてよい事業や大きな役割を果たすものに対しては、これからはしっかりとサポートしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、施設利用料について再質問させていただきます。

これまでの経緯は、市からの使用料の見直しの案が提示され、各種団体の代表者に説明会を開催し、年明けまでパブリックコメントを実施しています。今月の広報と一緒に公共施設の使用料見直しに関するプリントが配られております。そのパブリックコメントでいただいた御意見で、主にどのような御意見があったのかお伺いたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

内容につきまして、パブリックコメントでは19名、団体を含む方の43件というように御答弁させていただきます。その内容を少し説明させていただきますと、個別による件数につきましては209件で、43種類程度の御意見をいただきました。そんな中から、幾つかの御意見を紹介させていただきます。

同種施設の使用料の統一の理由が明確でないと思います。料金のわかりやすさを求める理由もわかりません。少子・高齢化社会を迎え、青少年の健全育成や医療費の削減、介護保険料の抑制、認知症予防等のための施設を考えておられますが、スポーツクラブや文化クラブ、青少年を対象としたクラブの育成もこれからは大いに寄与できるのではないかと考えています。今回、減免制度が5割から3割に引き下げられますが、もとに戻していただきたいなどの御意見をいただきました。以上です。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

私のほうから、直接市民の方からいただいた声を少しでも発表させていただきたいと思っております。

施設利用料の統一と値上げで900万円の増収を見込むとあるが、なぜ全ての利用サービスが対象に今回はなっていないのか。使用料が無料から急激な変化は対応するのに難しい。団体運営なども難しくなってくる。補助金の無駄は本当はないのか。体を積極的に動かして健康維持

に心がけていたのに、料金がかかるようになると参加しにくくなる。管理人は無駄じゃないかなど、いろいろな御意見をいただいております。

そこで再々質問とさせていただきます。ここでは指定管理による運動場と学校体育館施設の管理のされ方はどのようにされているのか。また、施設利用料の減免について、減免扱いは全額免除と3割減額が案では示されておりましたが、市民の声を受けてどうなったのか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

指定管理によります運動場と学校体育施設の管理のされ方について御答弁申し上げます。

運動場につきましては、原則午前8時から午後6時まで管理人を配置しております。これは、遠い施設まで行かなくても近くの施設で受付等ができるように、利用者へのサービス向上を図っております。

また、学校体育施設につきましては、シルバー人材センターへ委託し、学校周辺にお住まいの方に鍵のあけ閉めを利用前、利用後に点検等を行ってもらっております。指定管理者制度導入前につきましては、利用者が総合体育館等へ出向き、鍵を受け取り、使用後に鍵を返却するという利用方法でしたが、これも指定管理者制度導入により利用者の利便性が図られていると考えております。以上でございます。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

指定管理の管理のされ方については、指定管理者を導入することにより住民サービスの向上に努めていただいている、その場で申し込みや空き状況の把握ができ、利便性が図られていることはわかりますが、もしも利用者の中で手助けなどがあり、改良できる点があれば、指定管理者と協議の上、料金のことも含めて進めていただければなと思っております。

減額の件は、市民の意見を受け、3年間の経過措置ではありますが、5割減額を追加したということによって利用者の急激な負担軽減になったとは思っております。ただ、これはあくまでも経過措置だとは思いますが、進んでいくうちにまたいろんなことを相談できればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ここで最後の質問になると思いますが、いま一度、今のタイミングで補助金や使用料の見直しをしなければならないのか、お伺いいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

愛西市のほうは、合併して11年が過ぎようとしております。平成18年の10月に行政改革大綱を策定させていただき、10年後の数値目標を設定した上で、将来にわたり持続可能な行財政運用を目指し、取り組んでおります。第3期の推進計画では、地方交付税の合併算定がえによる低減が平成28年度から5年間かけて行われることから、その先を見据えた財政構造への転換を図る重要な時期でもあります。財政状況の変化に適応していけるような基盤を築く取り組みと、行政サービスを構造的に改善する取り組みを進めなければなりません。

最近では、公共施設の使用料について、またそれぞれ合併前のばらばらの料金体系であった

ということがありまして、補助金についても本格的な見直しは行っておりません。そんな中、具体的な取り組みとして、庁内のワーキングチームを設置し、公共施設の使用料の見直し及び補助金等を見直しを進めてまいりました。見直しの進め方といたしましては、市民の皆様へチラシなどの配布による周知活動、団体への説明会、パブリックコメントによる意見公募などを行いました。使用料については、改正条例案、補助金等については予算案に盛り込ませていただきました。

今後につきましては、持続可能な行財政運営とサービスの低下を招かないように進めていきたいと考えておりますので、市民の皆様におかれましては御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

使用料に関しては、合併前からの状況、合併後から現在までの状況を全て確認させていただきまして、今まで愛西市が手をつけてこれなかった部分だったと思っております。平成の大合併で合併した自治体でもある北名古屋市では、合併から8年後の25年度の10月、清須市は27年度の10月に改定しております。先ほどもありましたが、あま市は28年度に改定予定になっております。

愛西市もこれから合併に伴う交付金が減っていく中で、適正化をしていかなければならないことはわかっております。補助金施設利用料、そして使用料金の減額、免除のことについては、利用者だけが優遇されているようにもとられがちであります。施設を有効活用して、パブリックコメントでも意見があったように、青少年の健全育成や高齢者の健康増進が図られているものもあると思っております。応分の負担も大事だということもわかっております。

今回、このように大きな方向転換が必要になってきたということは、愛西市として28年度から交付金が減っていくという重要な時期に入ったからだとは思っております。これから始まる支所整備を初め、事業の見直しを進めつつ、企業誘致なども進めていくところであり、財政的に厳しくなる中でも、行政と市民の知恵や力を集結させ、市民の方だけに負担を強いることだけではなく、これから魅力ある愛西市となっていけるようにこれから導いていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

### ○議長（鬼頭勝治君）

3番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は13時00分といたします。

午前11時26分 休憩

午後1時00分 再開

### ○議長（鬼頭勝治君）

お昼の休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位3番の20番・加藤敏彦議員の質問を許します。

20番・加藤敏彦議員。

## ○20番（加藤敏彦君）

通告に従いまして、一般質問を行います。

きょうは、1つは永和荘跡地の防災拠点について、もう1つは消防団の募集についての2点について一般質問を行います。

1つ目の永和荘跡地の防災拠点についてですが、これは愛知県が永和荘跡地に防災拠点を整備することが発表されました。2月19日の夕刊、2月20日の朝刊で報道されました。中日新聞では、愛知県は津波や防災の崩壊などによる浸水被害に備え、海拔ゼロメートル地帯に位置する同県愛西市にヘリコプターの離着陸や避難住民らの待機場所となる広域防災拠点を整備する2019年度の完成を目指し、16年度当初予算案に地質調査や整備計画の経費など2,200万円を計上する。防災拠点には、3メートル以上盛り土をする。救助を待つ住民らが集まったり、複数のヘリが離着陸したりできるようにして、内陸部の避難所や病院などに周辺住民を移動させられるようにする。救出用ボートや非常用発電機などを備えた防災倉庫も設ける。ほかの海拔ゼロメートル地帯にも、今後最低3カ所の拠点を整備すると報道されました。

永和荘跡地については、私は2014年、平成26年の3月議会の一般質問で旧永和荘を避難場所として、蟹江町が蟹江高校の跡地に整備した希望の丘広場のように避難場所として整備を求めました。特に、永和地区は市役所より低い海拔マイナス2メートル以下であり、高台の避難場所を求める声がたくさんありました。これに対し、当時の総務部長は、高台が今すぐ整備すべき施設とは考えにくい。また、日永市長は、市としては平成20年に購入しないと県に返事をした。平成20年と現在とは社会情勢もかわってきていることは理解している。また、スーパー伊勢湾台風と東南海地震とは別の対応になってくる。県としても海部津島一帯をモデル地区として現在の避難場所が適正かどうかを示すと聞いている。それに従って市も検討していかなければならないと答弁されております。今回の件の発表について、市としてどのように受けとめておられるか、お尋ねをします。

次に、消防団員の募集についてお尋ねをいたします。

今年度、当番で私は古瀬町の班長をしております。町内で消防団員の募集についての取り組みもありました。古瀬町では佐織第1分団、勝幡分団への2名の団員を出しております。新年度、1名が交代されるということで、20歳から30歳の方を対象にお願いをいたしました。1名の方がやってもいいということで決まりましたが、4月から転勤が決まり、できなくなりました。消防団員の募集の難しさを実感しております。古瀬町ではこのような難しい状況がありますが、愛西市の状況はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

## ○市長（日永貴章君）

それでは、私から旧永和荘について御答弁をさせていただきます。

旧永和荘が広域防災拠点の候補地として選定されたことは、未利用地の県有地の活用が図られることはもとより、本市の防災に対しても大変いいことだというふうに考えております。

旧永和荘用地につきましても、県の照会に対しまして適地の一つとして回答したものでありまして、選定された理由につきましても、先ほど加藤議員もおっしゃられておりますけれども、

救助を要する方の集中の度合いや現地の状況によるもので選定されているというふうについて伺っております。本市の防災対策に対するこれまでの取り組みなども評価されたというふうを考えております。

私からは以上でございます。

**○消防長（飯谷修司君）**

消防団員の募集につきましては、団員確保には古瀬町に限らず市内各町内で苦慮しておられます。

また、先回行われました佐織第1分団の説明会に関しては、当日は説明会として開催され、30名ほどの参加がございましたが、後日、入れかえのある町内から団員1名の確保ができたという報告をいただいております。以上でございます。

**○20番（加藤敏彦君）**

それでは、再質問に入っていきます。

永和荘の跡地の防災拠点についてですけれども、県の発表までに市の問い合わせなどがあったと思いますが、どのような経過であったのかお尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

それではこれまでの経緯につきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、愛知県のほうから、今年度に入ってゼロメートル地域に位置する全ての関係市町村に対しまして照会がありました。愛西市からは、その要件に該当する整理候補地を2カ所、まず先ほどの旧永和荘用地と佐屋総合運動場を回答いたしました。その後、県が現地調査等をした結果、旧永和荘用地が選定されました。以上でございます。

**○20番（加藤敏彦君）**

県の照会があったということですが、県の照会の内容、条件はどのようなものだったのか、具体的にわかりましたらお願いいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

照会の内容につきましては、広域的な防災活動拠点を確保するため整備候補地等について調査検討を実施するとの照会でございます。主な条件といたしましては、地域の住民をヘリコプターやボートにより救出、救助するための拠点であること、おおむね5,000平米以上の用地であることなどがございました。以上です。

**○20番（加藤敏彦君）**

新聞発表では、ヘリコプターの離着陸や待機場所を整備とありますが、具体的な内容、時期や計画についてはどうでしょうか。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

今後のスケジュールにつきましては、平成28年度は整備計画及び地質調査、そして平成29年度に実施設計、平成30年度から31年度で整備工事を行う予定であると県からは聞いております。

**○20番（加藤敏彦君）**

スケジュールについてお尋ねいたしました。重ねて防災拠点にはヘリポートが整備される

計画であります。ヘリポートについて、昨年12月ですが、勝幡地区でドクターヘリが着陸し、救急患者が搬送されるということがありました。そのときにドクターヘリは諸桑町の農道に着陸したそうですが、地元の住民の方からは、目比川の防災ヘリポートが整備されているのになぜ利用しないかという声が聞かれました。

永和荘に整備されるヘリポートが、災害時だけでなく緊急時にも利用できるようにしてほしいと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

#### ○消防長（飯谷修司君）

昨年の12月にドクターヘリが農道に着陸した件でございますが、ドクターヘリは事前に決められた緊急着陸場である学校などのグラウンドでの離発着が原則となっております。しかしながら、ドクターヘリは小型で、機動力を重視した運用となっております。人命優先で活動しております。このような運航体制により、安全が確保できれば、パイロットの判断でヘリポートに限らず災害発生場所の直近で救急車が近づくことができる、周辺に障害となるものがない堤防上とか農道で離発着する場合がございます。また、緊急用の利用につきましては、比較的スペースのあるグラウンド等へのヘリポートでは、これら救急事案等の緊急時の離発着も十分可能でございます。以上です。

#### ○20番（加藤敏彦君）

新しく整備されるヘリポートについて、緊急時にも使用できるということを確認させていただきます。

次に、2014年の3月の議会で取り上げた蟹江町の希望の丘広場ですが、ここは住民が利用できる高台や管理棟、屋外施設などがありますが、旧永和荘の防災拠点は県の施設になりますが、地元住民や愛西市民ができるように整備をしてほしいと考えますが、市の考えはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

市民が利用できる施設整備につきましては、今後、県と協議を行ってまいりたいと考えております。

#### ○20番（加藤敏彦君）

今後、協議をしていくと前向きな答弁でありました。

再度、蟹江町の希望の丘広場というのは、防災だけでなく社会教育の目的としても整備されております。旧県立蟹江高校の校舎を活用した管理棟には、会議室、マルチスペース、フリースペース、更衣室、屋外にはフットサルコート、バーベキュー場やトイレが整備され、住民が日常的に利用できる施設として整備されております。旧永和荘は、これまで県の老人休養ホームとして、温泉、宿泊施設、グラウンドゴルフ場として住民に利用されてまいりました。

整備される防災拠点も、高台は市民の散歩コースとして利用したり、また管理棟が整備され、防災学習や防災訓練の場として活用したり、屋外ではグラウンドゴルフができたりすれば、地元の施設として身近で有益なものになると思います。市として県と協議するということですが、地元住民や愛西市民の希望を聞いて県に届けていきたいと考えますが、市の考えはど

うでしょうか。

○総務部長（飯谷幸良君）

この整備に関していただいた御意見につきましては、適宜愛知県のほうに伝えてまいりたいと考えております。

○20番（加藤敏彦君）

今回、旧永和荘の整備ということですが、永和荘は土地の面積としては2万9,000平米あり、そのうち1万平米、約3分の1を活用して整備するわけです。残りの3分の2についてどのように確認するのか、県に確認していただきたいと思います。県が防災拠点として引き続き整備を進めるのか、また地元の自治体で有効活用していくのか、確認していただきたいと思います。また、市として永和荘の残りの部分について有効活用する考えはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

残りの用地につきましても、県有地でございます。県において検討されるものと考えております。

○20番（加藤敏彦君）

今回、旧永和荘が県によって広域の防災拠点として整備されることになりました。災害時に浸水が心配される永和地区や愛西市にとっては心強いことだと思います。また、この旧永和荘の整備が防災上だけでなく地元にとっても喜ばれる有効な整備になるように、市にしっかり努力をしていただきたいと思いますが、再度市長の見解をお願いいたします。

○市長（日永貴章君）

議員がおっしゃられるとおり、今回の永和荘の有効活用につきましては、県有地があのように広域的な防災拠点として整備されるということは、大変愛西市にとってもありがたいことだと考えております。今後もしっかりと県と情報共有をしながら、我々としても御提案等もしっかりしていきたいというふうに考えております。

○20番（加藤敏彦君）

では続きまして、消防団員の募集についてお尋ねをいたします。

地区ごとの特徴ですが、特徴はないということですが、佐織地区だけでなく、佐屋、立田、八開、それぞれ地区ごとに合併して今日があるわけですが、地区ごとの特徴というものはあるでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

どこの地区がというような特徴につきましては、特にございませぬ。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

では、次に消防団員の対象となる方、若い方々ですけど、この名簿、市でわかるかどうかということをお尋ねいたします。

古瀬町では、消防団員の対象者は、各班長さんが名前を出し合って、そしてそこから団員のお願いをしておりました。出された名簿が対象になる方が全員本当に入っているかどうか、確

信を持ってない部分もありました。ですから、行政が持っている名簿が提供されるかどうか。もし提供されれば正確で、また手間もかからないと考えますが、名簿についてはどうでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

消防団員として入団可能な該当者は、定員を確保するためにも把握はしております。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

名簿があるということです。

それでは、どのような手続が必要なのか、また町内の総代さんが手続すれば名簿がわかるのか、お尋ねをいたします。

○消防長（飯谷修司君）

消防本部にて総代さん及び分団からの申請で把握していただいております。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

総代さんが消防本部にお邪魔してお願いすれば、名簿を出していただけるということを確認させていただきます。

次に、消防団員について、町内の役員が十分説明できないことがあります。役員への説明会ができないかということについてお尋ねをいたします。

これも古瀬町で消防団員のお願いに行った方から、どのような活動をするのか尋ねられ、何か説明資料がないかということで消防本部から説明資料を届けてもらいました。総代さんもかつては消防団員を経験してみえますが、現在とは編成も活動も違います。町内の総代さんや役員さんは毎年かわられるところもあります。役員への説明が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

役員さんへの御説明のことですが、要望をいただければ実施いたしております。

続きまして、古瀬町さんの話でございますけども、入団可能な該当者の方への説明会は今現在では実施はしておりません。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

先ほど消防長のほうから、佐織第1分団、勝幡の分団の説明会の話もありましたが、再度お尋ねいたします。

これは1月31日に消防団員の選出会が開催されました。ここで、説明会も兼ねて行われていたと思いますが、1つは町内の役員との連絡が不十分なところもあり、事前に日程がわかっていたら、もっと参加も呼びかけられたのではないかと思います。この選出会の参加状況、成果について、どのように開催されたのかについて、もう少し詳しくわかりましたらお尋ねをいたします。

○消防長（飯谷修司君）

先ほど、当初答弁いたしましたとおりの回答でございます。申しわけございませんが、当日は説明会として開催されまして、30名ほどの参加がございました。後日、入れかえのある町内

から、団員1名様の確保ができましたということで御報告を受けておりました。以上でございます。

#### ○20番（加藤敏彦君）

勝幡の分団としても初めてのように思うんですけども、こういう説明会を他の分団でもやってみえるのかどうか、ありましたらお答えいただきたいと思います。

そして、あわせてことしは7月の参議院選挙から18歳選挙権になりますが、消防団員について、成人式、20歳、また18歳以上の方についてのお知らせ、広報活動はどのようになっているでしょうか。

#### ○消防長（飯谷修司君）

最初の勝幡さんの第1分団の答弁でございますけども、要望がございましたらこちらのほうからまた行かせていただこうと思っております。

続きまして、成人式、18歳以上の方の件でございますが、成人式におきましては、各開示場にて消防団員ののぼり旗やポスターの掲示、団員募集のチラシが入った使い捨て懐炉を記念品に同封させていただきました。18歳以上の方のお知らせとして、従来より定期的に広報紙やホームページで団員活動を紹介させていただくとともに、市内で開催される各種イベント時におきましても消防団員募集のパンフレットの配布を行うなどのPRに努めております。以上でございます。

#### ○20番（加藤敏彦君）

市としても、新成人に対してきちっとPRしているということは知らなかったもので、大変いいことだと思います。

先ほど勝幡の分団の説明会についての話がありましたけど、説明会の案内によりますと、20歳から36歳の方を対象に案内をしたというような形で書いてありますけれども、18歳からということとは可能かどうか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（飯谷修司君）

入団可能な方の年齢は18歳以上となっておりますので、問題はございません。以上です。

#### ○20番（加藤敏彦君）

18歳からというのが消防団員入団の年齢基準になっているということを確認させていただきます。

ここで訂正をお願いいたしますが、通告の春日井市と書いてありますが、これは瀬戸市に訂正をしていただきたいと思います。ちょっと思い違いをしておりました。

それで、18歳になるということは、社会人になる方も見えますが、多くの方が学生として生活されるわけですが、学生の消防団員に活動証明を瀬戸市では出して、就職などに役立てていると報道がされましたが、愛西市ではできないでしょうか。また、学生ということで奨学金のようなものも出せないでしょうか。お尋ねいたします。

#### ○消防長（飯谷修司君）

要綱等作成がされておられませんので、これらの制度は実施できません。また、市の奨学金制

度につきましても、同じく考えておりません。

○20番（加藤敏彦君）

学生が消防団活動に参加することについて、市としてどのように考えられるでしょうか。ボランティア活動の一つとして積極的にアピールすべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

学生が消防団活動に参加することで、地域社会への貢献、若い人材の確保につながるものと思っております。また、消防団活動については、ポスター掲示、リーフレットを活用してPRに努めているところでございます。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

市としてもPRに努めておるといことですが、奨学金ということをお尋ねいたしましたけれども、愛西市は市立高等学校授業料等補助ということで、年間1万円の補助を行っておりますが、消防団員になれる学生の方にもこのように補助をしてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

市としましても、このような制度は考えておりません。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

次に、愛西市に女性消防団員は見えるでしょうか。また、女性消防団の見える自治体はどのような活動をしているのか、お尋ねをいたします。

○消防長（飯谷修司君）

現在、女性の方は入団はしておりません。ほかの市町村の女性消防団員では、主に幼児を対象とした防火啓発活動や広報活動、各イベント時のインフォメーションやナレーション活動を行っております。中には、ポンプ操法など本格的な訓練を行ってみえるところもございます。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

男女共同参画という点では女性も男性もないわけではありますが、消防団は男性が主体の活動になっております。女性の消防団員、女性の消防活動について、今後愛西市としてどのように考えていかれるのか、お尋ねをいたします。

○消防長（飯谷修司君）

防火啓発や広報活動、それ以外にも女性ならではのきめ細やかな活動には評価を得ており、女性による消防活動は重要と考えております。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

今後は女性の消防団活動についても広めていただきたいというふうに思います。

次に、これはテレビで見たんですけども、豊橋市では消防団員の証明を見せると協力店で優待のサービスが受けられる報道がありました。これは、ある焼き肉店で消防団員の家族が食事をされると。消防団員の方が証明書を見せるとデザートがサービスされると。市として、お店

として激励をしてみえると思いますが、こういうことは愛西市でもできないでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

愛西市におきましても、愛西市消防団応援事業所設置要綱を昨年の27年11月1日に制定し、平成28年、ことしの4月1日より運用を開始させていただきます。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

今、愛西市でもことし4月から運用するという答弁がありました。大変うれしいことです。今答弁いただきました愛西市消防団応援事業所設置要綱は、具体的にどのような内容なのか、お尋ねをいたします。

○消防長（飯谷修司君）

この制度は、消防団員の確保や地域防災力の向上並びに地域の活性化を図ることを目的とし、市内の事業所、店舗等が団員に対し利用または一定のサービスを提供し、団員を応援するものでございます。現在、頑張る消防団への御理解と御支援をいただける事業所を募集中であり、既に数件の事業所から申請をいただいております。またホームページにも掲載させていただき、28年度の消防団員より利用証を交付させていただきます。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

消防団の活性化について、愛西市でも新しい事業がスタートするという事です。ぜひ広げていただきたいと思います。

次に、消防団の活動につきまして、愛知県が消防団員の募集活動に助成をするという報道がありました。具体的な内容はどうなってるのでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

愛知県では、消防団活性化対策事業費として1,000万円、消防団加入促進事業費補助金として1,000万円の計2,000万円が予算計上されています。内容につきましては、具体的に示されておりません。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

ちょっと重ねてお尋ねをいたしますけど、内容は新年度に明らかになると思いますけれども、今後いつごろわかるのか、そういう点はわかるのでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

来年度10月ぐらいには決定すると思います。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

消防団活動を進める上で、愛知県だけでなく岐阜県では消防団活動に協力する事業所に減税を行うという報道がありました。市の考え、これは岐阜県が行うことですが、市としてこのような考えについてどのように思われるのでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

市では現在のところ考えておりません。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

ちょっと市のレベルでは難しいかなという気もいたしますけども、ただ市の職員で消防団の

活動を行ってみえる方もおりますし、また市としても配慮されてるんだらうと思いますけど、どのような配慮をされているのかお尋ねいたします。

○消防長（飯谷修司君）

市の職員で消防団に入団している方は、平成27年度では12名おり、団活動をしております。これら常勤の職員には、消防団員として災害出動した際は職務専念義務免除が適用されております。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

今、職務専念義務免除が適用されるということですが、ちょっと重ねてお尋ねいたしますが、例えば職員にしても消防団活動は日曜日が中心だと思いますけども、そういう日程の調整など、そういう点の配慮などもあるのでしょうか。わかる範囲でお願いいたします。

○消防長（飯谷修司君）

できる限りの協力をいただいていると考えております。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

今、企業ではなかなか休めない状況があります。企業において消防団に配慮した事業活動を行ってもらうことが消防団確保にもつながると思いますが、市内の企業について担当課と協力して意向調査を行うべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○消防長（飯谷修司君）

議員から御提案いただきましたことを精査し、現状でできることを踏まえた上、実現できる範囲内で団員確保には積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、現状での消防団組織体制につきましては、これは企業の協力体制なども踏まえ、今後愛西市の事情に見合った団環境の整備などには、周辺の自治体の状況を鑑みながら、参考になるものは取り入れ、消防団運営を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

企業の協力については、今後の課題ということでお願いしたいと思います。

最後になりますけども、今回消防団員の募集について質問いたしました。消防団を担う若い方々の置かれている状況は、今、日本のブラック労働と言われるような状況で、どんどん非正規の職員がふえ、ボランティアをする余裕もない社会になっており、なかなか消防団員がお願いできない状況であります。誰でも消防団員がお願いできるような、人間らしく働ける社会をつくっていくことが基本にはありますけども、行政と地域が協力して消防団員を募集し、地域に貢献できる消防団をつくっていただく努力も今後ともお願いして、質問を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

20番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は13時50分といたします。

午後1時36分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位 4 番の 6 番・高松幸雄議員の質問を許します。

6 番・高松幸雄議員。

#### ○ 6 番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、旧永和荘跡地の広域防災拠点整備について、健康寿命を延ばし、いつまでも元気に活躍を、地方創生加速化交付金の積極的活用をの 3 項目について質問をいたします。

まず、旧永和荘跡地の広域防災拠点整備についての質問ですが、先ほど加藤議員がまだ話をされたばかりで、重複して非常に進行しにくいところがございますけれども、せっかく考えてきましたので、ぜひ聞いていただきまして、また大事なことでございますので、また違った観点から質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、旧永和荘跡地の広域防災拠点の整備についてですけれども、市の多くがゼロメートル地帯に位置する本市においては、河川の堤防等が被災した場合には、広範囲が浸水するとともに、自然には排水されないことから、長期的に冠水するおそれがあります。愛知県の実施した南海トラフ地震にかかわる被害予測調査では、河川や海岸付近で地震発生直後から浸水が始まるところがあると想定され、その結果、最悪のケースでは愛西市の死者数 1,000 人のうち、浸水・津波による死者数が 800 人とされています。

こうしたことから、ゼロメートル地帯においては、まず浸水を防止するため、河川堤防や排水機場などの耐震対策が重要であります。これに加え、浸水した場合の備えも重要です。広大な地域が浸水エリアとなるため、現状では市有地において避難場所の確保や災害応急活動を実施するための拠点の確保が困難であることから、新たな避難場所や拠点の整備が必要になっています。

こうした中で、愛知県が愛西市大井町の県有地で、県営老人休養ホーム旧永和荘跡地 2 万 9,000 平方メートルの 1 万平方メートルにヘリコプターの離発着や住民らの待機場所となる広域防災拠点を整備するため、来年度の予算に調査費や整備計画策定の経費など 2,200 万円が計上されました。防災拠点には、3 メートル以上の盛り土をして、救助を待つ住民らが集まったり、複数のヘリが駐機したりできるようにし、速やかに内陸部の避難所や医療機関などに運べるようになり、救出用ボートや非常用発電機などを備えた防災倉庫も設けると報道されました。

そこで、県の防災拠点整備に当たって、市としてこれまでどのように対応し、今後どう対応していくのか、お尋ねをいたします。

次に、健康寿命を延ばし、いつまでも元気に活躍をについてです。

2000 年に WHO（世界保健機構）が健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。健康寿命が「健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているため、平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある健康ではない期間を意味します。

2013 年において、全国の男性平均寿命 80.21 歳、健康寿命 71.79 歳で、平均寿命と健康寿命の

差が9.02歳あり、女性では平均寿命86.61歳、健康寿命74.21歳で、その差は12.4歳でした。今後、平均寿命が延びるにつれて、この差が拡大すれば、健康上の問題だけではなく、医療費や介護費の増加による家計へのさらなる影響も懸念されます。

健康に配慮する一方で、こうした期間に対する備えも重要になります。これは何を意味するかというと、平均寿命と健康寿命の差は、要介護や寝たきり状態など、自立した生活を送ることができない不健康期間が9年から12年あることになり、何らかの医療を受けていることとなります。つまり、平均寿命を延ばすためだけではなく、健康寿命を延ばすことが医療費を減らすことになり、そのためには若いころから生活習慣病の対策をすることが大切になります。

そこで、本市における健康寿命を延ばす対策として、どのような取り組みをしているのかをお尋ねいたします。

次に、地方創生加速化交付金の積極的活用について質問をいたします。

12月18日に閣議決定された今年度補正予算において、国負担10割、自治体負担ゼロの地方創生を後押しする加速化交付金1,000億円が計上されました。これは、政府が掲げる総活躍社会の実現につながる雇用創出、人の流れの転換、働き方改革、まちづくりを進める事業に活用ができ、2月中旬までに実施計画を募り、3月中旬をめどに交付決定が行われます。

昨年秋に支給された交付金は、地方版総合戦略を早く作成した自治体を対象にしていたことが、今回はもともとの期限であることしの3月までに総合戦略を策定する見通しが立っていればよく、実質的に全ての自治体が対象になり、策定作業でおくれをとった自治体にはチャンスではあるので、加速化交付金の活用に向け積極的に取り組むべきではないでしょうか。

加速化交付金の対象事業の選定では、先駆性がポイントになります。従来のような集客に期待する箱物をつくるといった考えではなく、将来的には行政の補助金などに頼らなくても事業が回っていく自立性が要求されます。また、政府は、自立性の確保には官民協働、地域間連携、政策間連携が重要とし、そのうち2つ以上を実施計画に明記するように求めています。地域間連携では、長期滞在する外国人観光客を呼び込むための広域観光ルートを整備したり、政策間連携では、雇用創出と居住政策を組み合わせるなどが考えられます。

地方創生加速化交付金は、従来の補助金と比べて市町村の創意工夫が必要で、発揮しやすく、非常に使い勝手がいいものですが、市町村の担当者からは時間が足りないからやめようか、どうせうまく活用できないから無駄だという声がよく聞かれます。

そこで、本市はどのような交付申請をされたのか、お尋ねします。

以上で私の一括質問を終わります。それぞれの御答弁をよろしくお願いたします。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、私のほうからは旧永和荘跡地の広域防災拠点整備についてお答えをさせていただきます。

これまでの経緯等につきましては、愛知県のほうから、今年度に入りましてゼロメートル地域に位置する関係市町村全てに対して照会がございました。愛西市からは、要件に該当する整備候補地2カ所、旧永和荘用地と佐屋総合運動場でございますが、そういった回答をいたしま

した。その後、愛知県が現地調査等をした結果、旧永和荘用地が選定されました。

今後のスケジュールにつきましては、平成28年度は整備計画及び地質調査、平成29年度に実施設計、平成30年から31年度で整備工事を行う予定と聞いております。

市といたしましては、県の候補地選定作業に並行する昨年の12月に関係課長等によります連絡会議をいち早く立ち上げ、県からの情報収集と市役所内の情報共有、そして仮に選定された場合における課題の検討などを行ってまいりました。

今後は、愛知県の行う調査等に可能な限り協力するとともに、こうした県の動きに的確に対応し、市といたしましても来年度、避難対象地域及び避難場所等の指定、津波情報の収集・伝達の方法、避難勧告・指示の具体的な発令基準、避難訓練の内容等を記載した津波避難計画を策定いたし、津波・地震防災対策を引き続き全力で推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

私のほうからは、健康寿命を延ばし、いつまでも元気に活躍をとということで答弁させていただきます。

本市では、愛西市健康日本21計画の第2次計画を平成26年3月に策定をいたしました。この計画では「みんなでつくろう 笑顔あふれる『健康あいさい』」を基本理念に、健康的な生活習慣の実践、生活習慣病予防と重症化予防、市民の健康を支え守る環境づくりの取り組みを生涯を通じて実践することで、健康寿命の延伸、健康格差の縮小に取り組んでいくと体系づけています。

計画の推進に当たっては、地域の関係団体や市役所の関係部署が連携しながら健康づくりを推進する組織として愛西市健康日本21計画専門部会、市民の力で市民の中に健康づくりの輪を広げるための検討や実践を行う組織として推進市民部会の組織を立ち上げて、推進に取り組んでいるところでございます。

国民健康保険の保険事業につきましては、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、効果的かつ効率的な保険事業を展開するために、現在、愛西市国民健康保険データヘルス計画を策定しております。これは、市民の健康や医療に関する情報を分析して健康課題を見出し、市民にとって効果的な保険事業を計画するものでございます。平成28年度から2カ年、この計画に沿って事業を推進してまいります。以上です。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、地方創生加速化交付金の交付申請の関係で御答弁させていただきます。

地方創生加速化交付金は、地域の仕事創生に重点を置きつつ、1億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する効果の発現が高い事業を対象に交付されます。また、将来的に事業が自立し、自走していく自立性を備え、その上で官民協働、地域間連携、政策間連携の3つの要素のうち2つ以上を備えていることが要件となっております。そのほかにも事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成、国の総合戦略における政策5原則が求められます。

本市においては、合計特殊出生率は低い数値で推移していますが、社会移動では10代後半か

ら20代では進学、就職などの理由で一度は市外に転出しますが、30代前後から40代前半には転入が見られるため、特に子育て世帯に的を絞った転入促進施策を進め、現在の流れを維持することで、人口の減少を少しでも少なくしようと考えております。

そのための施策として、愛西市をもっと知ってもらうための事業、子育てのしやすい事業、また転入した世帯の定住確保策として、空き家調査事業などを政策間連携及び官民協働で行えないか、事業を検討いたしました。しかしながら、官民協働の仕組みに弱い点が見受けられたため、見直しをせざるを得ませんでした。

今後においては、今回の案の検証を行い、次につなげていきたいと、このように考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、旧永和荘跡地の広域防災拠点の整備についてでございますけれども、これに関しては、先ほど加藤議員もおっしゃっていましたが、私も平成26年9月に、私大野町ですので、地元の永和台ということで、あそこの跡地を市で買い取って、防災拠点として、平時の場合は公園とかグラウンドゴルフをできるような用地してほしいというようなことを質問させていただいた経緯がございます。今となつては、県がやってくれてよかったなというふうに思っております。

それでは、質問させていただきます。

まず1つ目が、愛西市以外ではどこの近隣市町村が候補地の手を挙げていたのか、お尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

木曾三川下流域におきまして、愛西市のほかには津島市、弥富市、飛島村の3市村が手を挙げていたと聞いております。

**○6番（高松幸雄君）**

私も津島市と弥富市の方と、ちょっとそういった防災のことでお話ししたことがありますが、今回、愛西市に決まったということで非常に残念がっていたということで、私としては、してやったりだったなというふうに思っ、よかったなというふうに思いましたけれども、それに当たってですけれども、県に要望や誘致活動は行っていたのかどうかをお尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

要望や誘致活動につきましては、行っておりません。

**○6番（高松幸雄君）**

それでは、県から候補地の照会があつて、候補地を上げたことは、議会に報告がなかったんですけど、それはなぜだったかお尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

県からの照会に対しましては、候補地を事務的に回答したものでございます。今後は県の事

業の進捗に応じまして、必要な報告は行ってまいりたいと考えております。

#### ○6番（高松幸雄君）

何もせずに愛西市に決まったということで、本当によかったなというふうには思いますけれども、その後の質問を考えていたんですけれども、加藤議員とちょっと重複しますので、要望として、県がゼロメートル地帯広域防災拠点を整備した残りの用地ですけれども、先ほどありましたけれども、これに関しては南河田の企業誘致に続いて、そちらはこれからですけれども、またそこを入札とか売りに出たときは、企業誘致として考えていくのもいいのかなというふうに思ったり、あと県に対して、県の防災拠点の整備についても、やはり平時から防災訓練やスポーツのレクリエーションの活動の場など、住民が親しんで利用できる施設を要望していくことを期待したいと思います。

続きまして、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指して、保険年金課で策定されている愛西市国民健康保険データヘルス、これについて少し具体的に取り組みを教えてくださいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

それでは、計画による取り組みについてお伝えする前に、その根拠となる分析の結果から見出した課題のほうをお伝えさせていただきます。

1つ目に、医療費、死亡の原因、要介護の理由の上位疾病は、生活習慣病とその合併症によるものであります。2つ目に、生活習慣病が重症化して医療費が増加している。3つ目に、健康状態が把握できていないため、保健行動に結びついていない。4つ目に、内臓脂肪型肥満者が多く、そのために生活習慣病が増加している。5つ目に、生活環境や生活習慣が地区ごとに特徴があり、それが特定健診の結果に反映している。

これらの課題に基づいて、重点取り組みを3つにまとめました。

重点取り組みの1つ目としまして、市民行政の協働による地区の特徴に合わせた受診率向上のための対策と結果説明会の実施でございます。特定健診の受診率が国の目標とする60%に及ばず、地区別では約15%の受診率の差が見られます。そこで、選定地区に集中的に介入し、地域差をなくし、市全体の受診率を上げるというものでございます。

2つ目は、特定保健指導の利用率の向上のための対策です。利用者は翌年度の健診結果で効果が見られているので、利用しやすい保健指導の場を考慮して利用者を増加し、生活習慣病の予防をしていきます。

3つ目は、糖尿病、高血圧症の重症化予防です。結果説明会、糖尿病予防教室、訪問による受診勧奨など、特定健診の結果に応じて支援の場を考慮していきます。

これらの取り組みについては、計画、実行、評価、改善というPDCAサイクルを用いて、効果的に推進できるよう管理していきます。また、より効果的、効率的に推進するために、関係課の協力を得て推進してまいります。以上です。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

市長もずっと健康推進に力を入れておりました、実際、私も健康診断を毎年受けさせていただいておりますけれども、いつも肥満ということで、再診で言われておりますけれども、私もしっかりと市長にお応えできるように、自分自身がモデルとなって頑張っていきたいなど、今回は思いまして、それに当たって、データヘルス計画、これは非常にすごい取り組みだなということをお自身も考えておりました。

ちょっとこの辺、具体的にもうちょっと深く聞いていきたいなというふうに思います。

1つ目の取り組みで、選定地区に集中的に介入して、地域差をなくして、市全体の受診率を上げるということを言われましたが、どのような方法で取り組まれていかれるのかをお尋ねいたします。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

今回、計画を策定するに当たり、小学校区別にデータを分析してみたところ、健診受診者の平均年齢や健診の結果、生活習慣などに違いがあることがわかりました。

そこで、受診率の低い地区を選定し、市民協働でその地域の特徴を生かした受診勧奨、結果説明という仕組みづくりに取り組んでいきます。29年度は28年度の方法を評価、改善して、次の選定地区へとつなげていきます。これを次へ次へと繰り返して、受診率の底上げをすることにより、市全体の受診率を上げようというものでございます。

しかし、この試みで効果を上げるためには、地区の特徴をしっかりと把握する必要があります。データ分析だけでつかみ切れない部分は、住民の生の声を聞く必要があります。先日、まちづくり市民会議で、福祉等部会の提案としまして、コミュニティーを主体とする特定健康診査受診率の向上及び結果説明会の開催という提案をいただきました。地区のコミュニティーやJA、商工会等の団体の協力を得て、生の声を聞かせていただきながら、ぜひ住民行政との協働でこの事業を進めていきたいと思っております。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

すごく大切なことだと思います。やはり住民の生の声、これをしっかりと聞いてもらって、やはり現場を見て、そういったことを取り上げていって取り組んでいく、これがやはり一番大事なことで、受診率も上げていく、そういったことにつながるんじゃないかというふうに私も考えますので、どうかよろしくお願いたします。

では、続いて2つ目の取り組みなんですけれども、利用しやすい保健指導の場を考慮して利用者を増加して、生活習慣病の予防をしていくというふうに言われましたけれども、こちらも具体的にはどのようなことを実施していくのか、お尋ねいたします。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

平成27年度は、佐屋、佐織の保健センターで5回ずつ特定健診の結果説明会を実施しましたが、先ほどの1つ目の取り組みでお話をしました選定地区でも、地区に近い防災コミュニティーセンター等をお借りしまして、結果説明会を実施していく予定でございます。

そこで、結果の見方や取り組むべき健康行動を考える場所にしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

やはり受診をやったきりではなくて、そこまで深く取り組んでいくこと、これがこれから先には必要じゃないかなというふうに思います。

では、続けて3つ目の取り組みなんですけれども、糖尿病、高血圧症の重症化予防はどのような方法で進めていくのか、お尋ねいたします。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

糖尿病や高血圧症の重症化が医療費の支出を増加させております。これらの病気の予防、発症してしまった方には進捗を予防することが重症化を予防し、社会保障費を抑制することになります。そこで、市では次のとおり、健康状態に合わせて重症化予防を進めていきます。

重症化予防の第1は、まず健康状態を知っていただくことと、健診を受けていただくことです。

第2に、その結果から健康状態を把握し、その状態に合った健康行動を継続することです。しかし、せっかく健診を受けても何も行動も起こさない方や、結果の見方がわからないとか、見方はわかっているけど何をしたらよいかわからない方がおられます。そこで、そういった方をそのままにしないように、健診を受診したら、できるだけ多くの方に結果説明会を利用していただける体制づくりをし、健康状態の把握と健康行動への支援をしていきたいと考えております。

第3に、健診の結果、医療受診の必要はないけど、生活習慣を改善しないと重症化するおそれのある方には、御自身に合った健康行動が継続できるように、糖尿病予防教室、高血圧予防教室、特定保健指導を利用いただき、栄養士、保健師、運動指導員等から専門的な支援を提供していきます。

最後に、第4に、検査数値が基準よりもかなり高い値であるが、医療受診をしていない方には、保健師、栄養士が家庭訪問をし、健康状態、医療機関の受診、生活習慣の見直しの必要性について理解していただき、健康行動が継続できるように支援してきたいと思います。以上です。

○6番（高松幸雄君）

かなり深いところまで入り込んでいったと思うんですけれども、やはりターゲットを絞って行って、本当にそこに重点的にやって行って、そこから広げていくという方法が効果があるんじゃないかというふうに私も思います。

それで、愛西市は、人工透析が愛知県下でも市でいうと一番多いというふうに聞いております。人工透析に年間かかる費用は、1人500万かかるというふうにも聞いております。愛西市として、これは間違っているかもしれませんが、年間でやはり4億ぐらいかかるということも聞いておりますので、このところを、医療費を削減していくということは重要なことだとは思っています。

それで、データヘルス計画というのについてなんですけれども、先日、文教福祉委員会のほうで視察がありました尼崎市のヘルスアップ尼崎戦略事業というのがございまして、こちらの取り組みをちょっと紹介させていただきたいと思います。

まず、今のヘルスアップ尼崎戦略というのは、今のデータヘルス計画に非常に似ておりまして、まず尼崎のほうでは、予防の段階で重症化する前に何かできることがないかということから取り組んでいたということがありました。その中で、国民健康保険の請求書を分析していった結果、重症者の高額に当たる人、一人頭200万円を超える人の請求書だけをピックアップして、まずそこから調査に入ったということです。その結果、やはり人工透析で年間500万円以上かかる人が医療費を圧迫しているということがわかってきました。

それで、ポイントなんですけれども、入院費用と通院費用に関してなんですけれども、やはり通院でおさめられれば少額で済むところを、入院まで至ってしまっただけからということだと、医療費がかなりかさんでくるということで、何とか入院に至る前に予防しようという取り組みをされたそうです。人工透析の治療者の人は、透析だけでは済まなくて、その後も脳梗塞を発症したり、がんを併発したり、足の切断や心筋梗塞を発症したりするのが生活習慣病ということがわかったということで、ほとんどの方が自覚症状がないというふうで、そのままにしていたということから悪化したという経緯があるということです。

では、健康保険では何をすべきかということを考えてところ、やはり不適正な生活病、肥満、高血圧、高血糖になる生活習慣病につながる、重症化とする心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病による人工透析になる、その結果を要介護状態から死亡に至るということがわかったので、そこに至る前に何とかしようということの取り組みを始めたということだそうです。

ですので、今言われましたデータヘルス計画、ほとんどの内容が、今、合致するようなどころが多くありました。私は、この尼崎の計画に対してすごく感動しまして、これは絶対愛西市でもやっていくべきだなというふうに思っていたんですが、今のデータヘルス計画、話を聞かせていただいて、やはり健康推進を進めていく愛西市としては、すごく取り組みが進んでいるなというのを実感いたしました。済みません、以上です。

最後に、もう1個だけちょっと聞きたいんですけれども、健康づくりの推進の目的に始まった愛西健康マイレージ事業の特徴と今後の取り組みについて、お尋ねしたいと思います。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

愛西健康マイレージ事業についてでございますが、この事業は、市民が生涯にわたって健康な生活が営めるよう、市民みずからが自分に合わせた健康づくりに取り組むとともに、家庭、地域、行政が力を合わせてその取り組みを支え、守るための環境を整え、健康づくりのきっかけを提供することを目的に実施しております。

愛西市の取り組みの特徴といたしましては、自主申告制で、自分の健康は自分でという意識を高めること、市内協力店、協力団体に抽せん特典の協力を得て、地域ぐるみで市民の健康づくりを支援する環境づくりをしていることが上げられます。

27年度は実施2年目となっております。チャレンジシートを全戸配付して、事業所にも参加

を呼びかけたことにより参加者もふえ、徐々に市民に浸透してきております。

今後は、働く世代の健康づくりの促進として、市内の事業所等へ職場単位での参加の呼びかけや、仲間とのグループでの参加を勧め、広く市民の皆様に健康づくりに取り組んでいただけるように働きかけていく予定であります。以上です。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

私も愛西健康マイレージにはすごく関心がありまして、昨年が1回目ということで、ことしまたバージョンアップしました。内容も見させていただきました。非常に大事なことだなと思います。ただ、マイレージという名前がちょっと浸透しにくいのかなというふうに思いますけれども、健康を推進していくという意味で捉えているんですけども、そういう取り組みということではないかと思うんですけども。

実は、先ほどのまた同じ視察の話に戻るんですけども、尼崎のほうでもそういう健康マイレージの取り組みをしております、そちらの中では、似たようなことなんですけど、健康診断、保健指導で600ポイントを付与される。家族でそれは共有されるようになっている。また、御主人が会社員の場合、国民健康保険ではないので、そういった診断したものがわからないという部分に関して、夫の健診の結果を持ってくると、照会すると100ポイント付与されるとか、そういったいろんなことをアレンジして、楽しみながら参加できる工夫をしているということがありました。また、そのポイントの使い方、愛西市もいろんな協力店を今ふやしているところなんですけれども、コンビニとかと協力して、そこで使える商品券を出したりするという取り組みを尼崎ではしているという話がありました。

それとあともう1つ、健康診断ですけども、市役所とかに来なくても、特定のところや保健所に来なくても、コンビニでそういう健康診断が受けられるという取り組み、予約制なんですけれども、そういった取り組みもして受診者をふやしているということの話がありました。

またこういったことも、もう一歩進んで、愛西市もまた来年に向けてマイレージに取り組んでいただけるとありがたいなというふうに思います。

続きまして、最後ですけども、地方創生加速化交付金の交付申請について質問いたします。

まず、今回、地方創生加速化交付金の交付申請ができなかったという報告がございました。これはちょっと残念な結果になりました。私も3回にわたって地方創生について一般質問をさせていただきました。今回、確かに難しい取り組み事項だったとは思いますが、やれるところもあったわけですので、何とか知恵を出して、今回間に合わせて、ひとつ出させていただきたいなというふうに思います。

要は、これは10割が国負担ということですので、愛西市には一切負担がないわけなんですよ。ですので、やっぱり財政が厳しいので、知恵を出してこういうことは取り組んで進めていかなければいけないというふうに私は考えておりますので、難しいのは重々わかっておりますけれども、その中でどうやったらできるか、ほかの市町村ができなかったからとか、そういったことは余り私としては聞きたくない。愛西市だからできるという、逆にそういった考えの発想

でいっていただければいいなというふうに思います。

でも、結果としてできなかったということも言っていますがございませんので、質問の観点を変えまして、本市において、10代後半から20代で、進学、就職などの理由で一度は転出したけれども、30代前後から40代前半に転入が見られるという話がございましたけれども、これはどういった理由が考えられるのかをお尋ねいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

本市におきましては、3世代の同居率が高く、結婚してから子育て世代になったときに親元に帰ってくる傾向が強いのではないかと、このように考えております。

**○6番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

やはり出ていった人が戻ってくるということは、すごく愛西市にとってはいいことだと。3世代で住んでいくと。国も3世代世帯に補助金を出していこうとかいいう話もちらっとニュースで聞いたこともありますので、そういったことがあるのであれば、そういう強みを生かして、今後また取り組みを進めていくのも一手ではないかなというふうに私は考えます。

続きまして、先ほど空き家の調査事業を検討しているということですが、空き家の現状については、どれぐらいの把握をされているのかをお尋ねいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

空き家の現状につきましては、住宅・土地の統計調査のほうから出る統計の件数、それから消防署による市内循環で調査した件数、それから市民の方からお寄せいただいた、その結果確認した件数、そういったものを把握しております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

空き家対策に関しても、私も26年6月、最初の一般質問のほうでさせていただいたのが、活気あふれるまちづくりの一貫として商店街活性化対策をとということでありました。これは、一つの空き家対策ということで、私の場合は富吉の駅前商店街が空き家が多いということで、ここを何とか活性化していきたいという質問をさせていただきました。ですので、勝幡駅前とか富吉商店街、駅前商店街、蟹江町と絡んでくるわけではございますが、近隣市町村と協力しながら、また地域活性化に向けて空き家対策ということで、私が考えるのは、若者の企業支援ということで空き家を使用したり、高齢者の憩いの場のサロンとして利用していくことはできないかということを考えていたりしていたわけなんですけれども、ぜひこの取り組み、また今後、市として進めていただければいいなというふうに思います。

続きまして、今後、今回の事項を次につなげていきたいということでしたが、具体的にはどういうふうにつなげていくのかをお尋ねいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

今回の加速化交付金の事業提案のプロセスでわかったことは、先進地事例を研究し、行政主導だけではなく、市内のさまざまな主体が連携し、情報を共有して愛西市に人を呼び込むための施策を研究する、こういった仕組みづくり、そういったものが重要であると、このようなふ

うに考えております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

ぜひまたそういう仕組みづくりをしっかりと考えていただければなというふうに思いますけれども、これも最初の26年の6月で、ずっと私は婚活について質問をしてまいりましたけれども、やっと愛西市でも秋に婚活を社会福祉協議会のほうでされると。先日も行われたんですけども、婚活セミナーというのが社会福祉協議会で行われました。私もちょっと見させていただきました。

やはり婚活、未婚化が進んでいる少子化の大きな原因が、そういった結婚できないということになるので、地方自治体とかがNPOとかが結婚支援を応援していくというのは、非常に地方創生で大事なことになってくるというふうに考えます。ですので、またぜひ婚活、1回で終わらないように、また1回ずつ積み重ねていって、本当に少子化対策に効果があるようにしていただければありがたいなというふうに思います。

今回の地方創生の加速化交付金の交付申請、できなかったことは残念ではありますが、本当に今話を次につなげていただくということをしていただきたい。「人々が和み、心豊かに暮らすまち」愛西市、これをどんどん築いて、未来に借金を残さないということで、未来に向けて進めていくことを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

6番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、2日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時35分 散会